

第2回 長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 会議録

開催日時 平成21年11月16日(月)午後2時00分から4時10分
場 所 ふれあい福祉センター 4階 会議室2
出席委員 岡野会長・海野副会長・石坂委員・市川委員・小幡委員・坂本委員
塚田委員・坂野委員・町田委員・松本委員・山岡委員(以上11名)
出席事務局職員

松橋保健福祉部長・篠原教育次長

【保育家庭支援課】

滝澤課長・小池課長補佐・田中課長補佐

宮川係長・山口係長・松橋主査

【生涯学習課(放課後子どもプラン推進室)】

北原室長

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 委員委嘱・紹介
- 4 報告 児童館・児童センター等の利用料についての経過及び方針を説明
- 5 議事

(1) 平成22年度長野市の保育所保育料について

<資料1により事務局から説明>

質疑なし

(2) 次世代育成支援後期行動計画について

<資料2、3により事務局から説明>

委 員 資料2の3ページに計画全体の目標とあるが、どういうことから指標1、2、3の項目にしたのか、基本理念とどのように結びついてくるのか教えていただきたい。

事務局 これは計画全体の成果を検証するための指標であり、項目については、国の策定指針等も参考にした。子育てが楽しく、不安や負担感が減ることにより本市の合計特殊出生率が上がればよいと思い設定した。指標2の「子育てに非常に不安や負担感を感じる親を減らす」については、平成15年度のニーズ調査と比べて率が上がってしまったことからそこに着目し、目標として掲げたものである。指標1、2は基本理念の「子どもを産み、育てることへの喜びを実感できる家庭と社会の実現を目指す」という部分に結びつくと思うが、指標3は

本市の合計特殊出生率を上げるものであり、確かにこれは基本理念と結びつくのかといわれると答えようがないところではある。

委員 長野市の場合は不登校児童の数が全国的に高い状況である中、この指標はどちらかというと幼児に偏っている気がする。やはり、基本理念にあるように子どもの健やかな成長、こういうところに安心感が持てる親を増やすというような項目が入ると、子どもの年齢層も広がる感じがするので良いのではないかと思う。

委員 以前、病後児保育を利用しようと思ったことがあるが、事前に書類提出があったりして、利用しづらいと感じた。日赤では、定員が1日4名だと記憶しているが、1日平均何名くらい利用しているのか教えてほしい。

事務局 病後児保育は、病気からは脱したが、まだ保育園に預ける状態ではない場合、かかりつけの医者から診断書等をいただいて、それを持って日赤に提出してもらうことになっている。定員は、去年は4名であり、1年間では延べ97名が利用している。これまで検討していることは、現在は市内に1か所しかないが、北と南に1か所ずつあればとか、診断書が無くても利用できるようなとか、利用時間が延長できないか等で、これらについて日赤とも話をしている。また、今は病後児だけであり、なかなか利用しづらいため、病児もということで、病気の段階から対応できないかどうかとも検討している。

委員 増やすとすれば、他の病院ということなのか、それとも日赤の中で定員を増やすということなのか。

事務局 今の段階では、どちらとは言えない。全国的には事業所や保育園の中に併設という例もあるが、市としては、できれば開業医で対応できればよいと考えている。

委員 今、新型インフルエンザが流行していて学級閉鎖になったりしている。自分の子どもがインフルエンザにかかっていなくても学校に行くことができず、預ける場所も無いため、仕方なく職場に連れていった。台風の時も休校となり、困った覚えがある。そういった緊急時でも親が安心して働けるような施策や事業というものは、計画の中に盛り込まれているのか伺いたい。

事務局 資料2の6ページに「ファミリー・サポート・センター」という事業がある。

これは、あらかじめ登録が必要であるが、子育ての手助けをしてほしい人が手伝いをしたい人に依頼をし、子どもの面倒をみていただくという事業であり、そういう場合には利用していただければと思っている。ただ、委員さんが言われるような新型インフルエンザ等の対応については、特に具体的な事業等は盛り込まれてはいない。

会 長 主な重点事業・拡大事業の表の見方であるが、例えば 5 ページの事業番号 12 の放課後子どもプランの推進では、平成 21 年度の目標値が 17 校区とあるが、後期計画の基準値は平成 20 年度の実績で 4 校区となっている。ということは、前期計画で 17 校区という目標に対して遥かに及んでいないとみるのかどうか伺いたい。

事務局 そのように見ていただきたい。

会 長 放課後子どもプランは、本当に 4 校区しか実施してないのか。

事務局 担当課でないのではっきりとはお答えできないが、この 17 校区という数字は、今年度の実績であり、目標値ではないと思う。

会 長 そうなると非常に分かりづらいので、しっかり統一した表記としていただきたい。

事務局 再度確認をして資料を訂正したいと考えている。

会 長 10 ページの事業番号 46、環境教育事業の推進について、前期の目標値より後期の目標値が非常に少ないので、どういうことなのかと思う。あまり拡大とは思えない。

事務局 担当課と相談をしたい。

副会長 基本的なことであるが、計画には子どもと表現されているが、子どもとは小学校 6 年生ぐらいまでということを受け取ってよいのか。

事務局 児童福祉法にもあるように、18 歳までを子どもとしている。ただし、事業によっては、対象がそれよりも前だったり、それ以上のものもある。

委員 各地区には住民自治協議会が設置されており、活動の柱の一つに子育てがあると思うが、それとの連携などは考えていないのか。

事務局 今は素案には盛り込まれていないので、担当課の地域振興課とも相談をし、市として支援ができることがあれば、計画に入れていきたい。

委員 ショートステイは計画に入っているのか。児童養護施設が市内に5か所もあるので、有効的に活用するべきだと思う。

事務局 資料3の23ページ、仕事と子育ての両立の推進という施策の中に継続事業として入っている。他にも児童養護施設の関係では、トワイライトステイも入っている。

委員 児童養護施設も保育園や学校などと同様に地域の子育て支援に活用していただく施設である。だが、市の子育てガイドブックのマップには児童養護施設や乳児院などが入っていない。子育て支援のためのものであるので、マップに入れるべきだと思う。

事務局 入れるよう検討する。

委員 子育て家庭優待パスポート事業について、来年度から県の事業に参加すると言ったが、今の長野市の子育て応援カードは有効期限が2011年3月となっている。県事業となった場合、このまま現在のカードが使えるのか、それとも違うカードになるのか。また、私は協賛店となっているが、何の連絡もない。どういうことなのか。

事務局 市としては、来年4月からの参加を目指し、これから準備を始めていく。これについては、協賛店に対して利用状況等のアンケートを実施した際に、県事業への参加の意向を伺ったところ、95%以上の協賛店から参加するという意思が確認できたことから、県事業へ参画することを決めたものである。今のカードの有効期限は、確かに来年度末までである。市としても経費削減のため、県事業となってもそのままカードが使えるよう県に要望してきたが、県内では既に10市町村が実施しており、それぞれのカードが使えるようにすると協賛店の対応が煩雑になる等から受け入れていただけなかった。今後は新たに県のカードを作成し、郵送等により対象世帯に配布するとともに、協賛店にも県事業の周知をし、協賛の呼び掛けをしていきたい。

委員 新規事業とあるが、既の実施している事業もある。新規事業とはどういう意味なのか伺いたい。

事務局 ここで言っている新規事業というのは、前期計画に入っていなかった事業のことであり、これから新たに実施していく事業と既の実施している事業もある。確かに誤解を招きやすいので、新規事業という表現を検討していきたいと思う。

会長 他にも意見や提案等ある場合は、24日までに別紙意見書の様式により事務局まで提出してください。

(3) その他

< 保育所民営化、次回の会議日程について事務局から説明 >

以上